

多文化家族の自立に向けた包括的支援事業
報告書

1. 事業概要	P. 2
2. 実行委員長からのご挨拶	P. 3
3. 実行委員会	P. 4
4. 事業報告	P. 5
(1) 事業報告概要	
(2) 多文化貧困家族の生活・福祉相談活動	
(3) 多文化家族の外国人構成員を対象とした初級日本語支援活動	
(4) 多文化家族の女性を対象としたキャリア形成のための職業訓練	
(5) 公開報告会	
5. 公開報告会	
(1) 井上文二氏基調講演「外国人女性の自立と介護労働の役割」講演録	P. 9
(2) パネルディスカッション	P. 15
6. 職業訓練に参加して—受講者の感想—	P. 21
7. 総括	P. 25
資料編 アンケート自由回答	P. 26

1. 事業概要

近年、外国人住民の増加の中で、家族の一員に外国人の女性や子どもが多く含まれていることも少なくない。特定非営利活動法人 ASIAN PEOPLE'S FRIENDSHIP SOCIETY (以下、APFS とする) に寄せられる外国人住民の相談でも、いわゆる多文化家族の貧困化が進行しているケースが多くみられる。日本に在留する外国人に対して適用される社会保障制度は、在留資格によって異なっている。こうした中で、行政から適切な支援を受けられない外国人住民も多い。行政のサービスを受けられない状況におかれている外国人住民の救済と自立を目的に、生活相談、言語支援、子どもに対する学習支援や進学相談、とくに外国人女性に対するスキルアップを目的とした研修講座への派遣、就職活動支援など行うことで、多文化家族の自立に向けた包括的な支援を、独立行政法人福祉医療機構の助成を受けて実施する。

(1) 多文化貧困家族の生活・福祉相談活動

経済的な理由から自立が困難な多文化家族に対して生活・福祉、子どもの教育・進学など全般にわたる相談事業を定例の相談日（毎週土曜日）とは別に毎週 1 回、板橋区大山東町の APFS と連携先である特定非営利活動法人 ASIAN COMMUNITY TAKASHIMADAIRA（以下、高島平 ACT とする）の板橋区高島平の事務所 2 か所において実施する。1 か月に 1 回は法律、社会福祉の専門家を招へいする。相談補助員及び通訳（英語・タガログ語）が相談をサポートする。

(2) 多文化家族の外国人構成員を対象とした初級日本語支援活動

言語等のハンディにより社会参加が困難な外国人住民を対象として初級日本語支援を行う。日本語支援については 3 年の実績がある前記の高島平 ACT が実施する。

(3) 多文化家族の女性を対象としたキャリア形成のための職業訓練

外国人住民は言語の壁、文化の壁などにより社会に進出していくことが困難となっている。とくに技能を身に付けていないため適切な仕事がないか、非正規の雇用しか道がないのが現状である。一定のスキルを獲得したくとも経済的な理由からあきらめざるを得ない。そこで、将来的に不足する介護労働者としての技術を習得する中で、より賃金が高く安定した職場で仕事ができるようになる。

(4) 公開報告会の開催

すべての事業終了後に、その成果を共有し、問題点を掘り下げるために公開報告会を行う。報告会には福祉・社会保障の専門家、有識者らを招き、事業について検証をする。

2. 実行委員長からのご挨拶

「多文化家族の自立に向けた包括的支援」事業実行委員会は、海外からの移住者と関係した多文化家族が直面する貧困問題への対応を検討、多文化家族の自立に向けた包括的な支援を目指してきました。具体的な検討事項として、生活相談や言語支援、子どもの学習支援や進学相談、就職活動支援などがあげられます。本事業では、生活相談などの他に、実践的な立場から外国人女性のスキルが向上できるよう、研修講座への派遣と資格の習得に関係した事業を2014年度に実施しました。日本語の学習支援を受けながら受講する「介護職員初任者研修」に5人の外国人女性が参加、2015年2月7日の卒業式では、本事業から4名が卒業証書を受領しています。

本事業の主催は、特定非営利活動法人APFS（ASIAN PEOPLE'S FRIENDSHIP SOCIETY）と特定非営利活動法人高島平ACT（ASIAN COMMUNITY 高島平）です。APFSは1987年12月に、外国人居住者の支援を目的に創設された市民団体です。1980年代は国際的な人の移動が活発化して、日本もグローバルな人の移動の潮流に巻き込まれました。海外からの訪れた人々が国内の労働市場に加わり、「外国人労働者」として注目されはじめた頃、外国人居住者の人権保護のため、APFSができました。高島平ACTは、2011年12月に創設、高島平地区や近隣の地域に暮らす外国人住民と日本人住民との間を繋いだ活動を実践しています。いずれも本事業のメンバーである吉成勝男氏を中心になって立ち上げ、行政サービスが行き届かない領域を埋めるような活動にかかわってきました。

海外からの労働力への依存という点では、日本は北アメリカや西ヨーロッパの先進工業国と異なり、比較的新しく外国人労働者の流入が顕著になりました。たとえばアメリカや西ヨーロッパ諸国は、第二次世界大戦後の経済復興期に、海外から大規模な労働力を迎え入れています。しかし日本は、同時期の経済復興を支えた労働力のほとんどは、地方から大都市圏への移動など、国内の労働力で賄われてきました。そのため1980年代半ば以降になって、比較的多くの異なる背景を持つ人たちが定住化して、今日の多文化家族形成の増加ともかかわっています。なかには、深刻な貧困という問題に直面するケースもあり、自立に向けたプログラムは喫緊の重要課題です。

2014年度の「多文化家族の自立に向けた包括的支援」事業の成果報告は、2015年2月22日に立教大学池袋キャンパス太刀川記念館3階多目的ホールで行いました。APFSと高島平ACT主催、立教大学グローバル都市研究所の協賛による公開報告会と井上文二先生の講演会というプログラムに加えて、実際に「介護職員初任者研修」を修了した方々の報告もありました。井上先生は2004年にアイ・ヘルパースクールを設立して、現在代表取締役およびスクール長です。本事業の4名の研修修了生も、外国人と日本人がともに学ぶ教室を実践してきたアイ・ヘルパースクールで学んできました。

本事業は独立行政法人福祉医療機構（WAM）から、助成を受けています。また、本事業で多くの方々のご協力を得ました。心からお礼を申し上げます。「多文化家族の自立」につきましては、さまざまな課題があります。この1年間の事業を足がかりに、さらなる展開へ進むことを計画しておりますので、一層のご支援、ご鞭撻をお願いいたします。

立教大学社会学部
水上徹男

3. 実行委員会

(1) 実行委員会 概要

事業実施に向けた問題意識の共有、課題の整理、役割の分担、事業全般の進捗状況の把握をすることを目的に実行委員会を設置した。実行委員は、外部有識者 4 名、各主催団体から 1 名ずつ、計 6 名で構成する。実行委員会は 5 回行った。

(2) 実行委員会 名簿

<委員長>

水上 徹男（立教大学社会学部 教授）

<委員>

佐治 史規（鷹番法律事務所 弁護士）

南野奈津子（昭和女子大学人間社会学部 専任講師）

野呂 芳明（立教大学社会学部 教授）

<主催団体>

吉成 勝男（特定非営利活動法人 ASIAN PEOPLE'S FRIENDSHIP SOCIETY 相談役

特定非営利活動法人 ASIAN COMMUNITY TAKASHIMADAIRA 相談役）

加藤丈太郎（特定非営利活動法人 ASIAN PEOPLE' S FRIENDSHIP SOCIETY 代表理事）

(3) 実行委員会 実施状況

第 1 回 2014 年 8 月 30 日（土） 於：APFS 事務所

議題：実行委員自己紹介、事業概要説明

第 2 回 2014 年 10 月 20 日（月） 於：APFS 事務所

議題：事業の進捗状況について、公開報告会の日程・会場について

第 3 回 2014 年 12 月 1 日（月） 於：APFS 事務所

議題：事業の進捗状況について、公開報告会の内容について

第 4 回 2015 年 2 月 22 日（日） 於：立教大学池袋キャンパス 12 号館

議題：公開報告会の進め方について、事業の進捗状況について、
事業報告書の作成について

第 5 回 2015 年 3 月 17 日（火） 於：APFS 事務所

議題：公開報告会アンケート結果について、事業報告書の作成について、
事業総括、来年度の事業について

4. 事業報告

(1) 事業報告概要

2015 年 3 月 20 日の法務省による報道発表によれば、2014 年末現在の外国人数は 2,121,831 人に達した。これは最も多い時期であった 2008 年末に次ぐ数字である。東日本大震災、福島原発事故により減少傾向にあった外国人数が増加に転じている。

本事業は、日本に在留する外国人住民を対象としたものである。とくに外国人住民の定住化が顕著となる中で、家族に一人でも外国籍のルーツを持つ人がいるいわゆる多文化家族の貧困に着目し、その解決に向けて継続的かつ包括的な支援を目的としたものであった。

本事業は大きく三つの柱から構成されている。一つは貧困の中にある多文化家族を対象とした法律、福祉などの相談事業である。この事業は、当団体及び連携団体のスタッフが行う相談活動と弁護士や社会福祉士など専門家による相談活動である。二番目はキャリア形成をする上で大きな壁として立ちちはだかつてる日本語の習得である。三番目は多文化家族の貧困の原因が適切な職に就けないことであるため、技術を身に付けることを目的とした外国人女性のキャリア形成である。

以下、三つの事業について報告をする。

(2) 多文化貧困家族の生活・福祉相談活動

多文化貧困家族の生活・福祉相談事業は、2014 年 6 月より毎週金曜日を基本に実施した。相談は、APFS 及び連携先である特定非営利活動法人 ASIAN COMMUNITY TAKASHIMADAIRA の相談員が対応し、1 カ月に一度は弁護士並びに社会福祉士などの専門家が同席し、相談について専門的なアドバイスを行った。弁護士は鷹番法律事務所の佐治史規弁護士、社会福祉士は昭和女子大学の南野奈津子専任講師が担当した。

2014 年 6 月から 2015 年 3 月までの相談件数は、相談開始当初は想定していたよりも少ない件数となった。生活・福祉活動の情報を周知するための広報活動の不十分さが要因としてあろう。事業が進むにつれ、エスニックネットワークなどとの連携ができたことから問い合わせや電話による相談が飛躍的に増加した。また 12 月には、他の助成団体の助成を受けて「外国人 인권ホットライン」を実施したが、本事業との相乗効果も生まれた。どの相談も切実なものばかりであり、緊急の対応を要するものも少なくなかった。

寄せられた相談内容は、生活、社会保障に関するものが最も多かった。とくに生活保護を受給している多文化家族からの相談も少なくなかった。今後の生活の不安や子どもの養育や進学の問題、母国に残してきた家族の呼び寄せなど家族の再統合に関連する相談もあった。

また就職に関する相談も寄せられた。日本語会話は可能であるものの、漢字を読む、書くことができないために「ホームヘルパー 2 級」（現在では介護職員初任者研修の資格に変更）の資格を有していながら、介護関係の職場に就職できないなどの相談も寄せられた。

相談活動は、当初の予想よりも相談件数が少なかったものの、多文化家族の貧困化を反

映したものが多く、本事業で想定していた通りとなった。相談活動により救済された外国人住民、家族も数多くおり、一定の成果を上げたものと言える。

（３）多文化家族の外国人構成員を対象とした初級日本語支援活動

初級日本語支援活動は、毎週 1 回、APFS の連携先である特定非営利活動法人 ASIAN COMMUNITY TAKASHIMADAIRA の日本語教師が中心となって実施された。（４）で述べるキャリア形成のための職業訓練に参加した 5 人の女性が初級日本語支援を受けた。



5 人の女性らは、日本語会話は可能であるが、日本語の読解力が不足しており、そのため介護等に使用される文字が判読できないことから、その克服を目標とした。「褥瘡」などの専門用語を介護施設で使用しているテキストを参考にしながら日本語教師が、読み方や意味などを説明していった。

やはり言語の壁、とくに漢字を自由に読みこなすことは困難であり、70 回の授業時間では足りなかったが、日本語教師は手作りの教材を作成するなど授業に工夫を凝らし、参加者の関心を引き付けていった。介護のテキストを参考に授業を進めたこともあって、かなり難しい漢字を読みこなせるようになるなど今後につながる成果があった。

（４）多文化家族の女性を対象としたキャリア形成のための職業訓練

今回の事業において大きな位置を占めるのが多文化家族の女性を対象とした職業訓練である。多文化家族の貧困の要因として前述の日本語の壁と並んで、さしたるキャリアを有していないことが挙げられる。そのため、フィリピン女性などはホテルのベッドメイクなど非正規雇用で、低賃金かつ過酷な仕事につくほかはない。しかし、外国籍の女性たちは豊かな感性と温かな心をもっている。この女性たちにとって介護の仕事は適正と言える。

本活動では、かつての「ホームヘルパー 2 級」、現在では「介護職員初任者研修」と言われる資格取得をめざした。職業訓練は、外国人の介護士の育成に定評のある埼玉県川口市の「アイ・ヘルパースクール」に業務委託をする形態で行われた。

受講者については、APFS のウェブサイトに掲載し、またチラシ等による公募とした。海外からも応募があるなど多くの外国人が関心を寄せ、極めて好評であった。多くの応募者の中から、面接により 5 人を選考した。フィリピン女性 3 名、スリランカ女性 1 名、バングラデシュ女性 1 名の 5 名からなり、すべての女性が日本人か同国籍の男性と婚姻をしていた。年代的には 30 代、40 代、50 代とほぼすべての世代を網羅していた。

日本語能力についてはばらつきがあるものの、介護職員初任者研修の職業訓練を受けるには問題がない程度であった。職業訓練は 2014 年 8 月 30 日から毎週土曜日に実施され、2015 年 2 月 7 日にアイ・ヘルパースクールにおいて修了式が行われた。介護職員初任者研

修の資格を得られたのはバングラデシュ女性 1 名を除く 4 名であった。

バングラデシュ女性が資格取得に至らなかったことは残念である。職業訓練が始まって間もなくから、職業訓練を受けていることを理由として職場でいじめが発生し、アイ・ヘルパースクールに通学することが困難となった。APFS の担当者並びにアイ・ヘルパースクールの担任などが特別に支援をしたが、最終的には職業訓練から脱落してしまった。貴重な助成金を生かせなかったことについては反省をしている。

介護職員初任者研修の資格になってから日本語による卒業試験があり、ホームヘルパー 2 級のときよりも資格取得が困難となっている。こうした中で 4 名の女性が試験に合格し、資格を取得できたことは大きな成果であるといえる。4 名には卒業にあたって施設において実務研修が行われたが、すでに研修先の施設から就職の誘いがあるなど、キャリア形成による就職の機会は確実に広がっている。



（５）公開報告会

広報期間が短かったにもかかわらず、当日は 50 名の参加があった。新潟県、宮城県からも参加があり、多文化家族の自立への関心の高さがうかがわれた。

外国出身者を積極的に受け入れ、研修を行っているアイ・ヘルパースクールのスクール長・井上文二氏を基調講演に迎え、「外国人女性の自立と介護労働の役割」について考えた。井上氏からは、今後、技能実習生をはじめ、海外から介護人材を受け入れる方向となっている中で、在日外国人が、日本人と外国人の架け橋と成り得る可能性が示された。

事業担当である APFS／高島平 ACT 相談役・吉成勝男の事業報告に続いて、パネルディスカッションが、立教大学社会学部教授・水上徹男氏のコーディネートのもと、行われた。法律相談、生活福祉相談、実行委員の立場から、認識の違いを埋める、情報を分かりやすく伝えることの重要性、プログラムを体系化することの可能性と言った視座が提供された。

さらに、職業訓練に参加した受講者及び日本語教師が感想を述べました。介護職を通じて、ステップアップをしていきたい決意が語られ、会場は大きな拍手に包まれた。

続く、懇親会は旧総長邸であるライフスナイダー館で行われた。20 名以上の参加があり、大変盛況であった。情報交換や受講者へのねぎらいなど活発なやり取りが繰り広げられた。

事業の成果を「見える化」し、次年度以降の事業の発展を考える上で、公開報告会は大変有意義な機会となった。共催団体である高島平 ACT、協賛団体である立教大学グローバル都市研究所、助成元である福祉医療機構をはじめ、関係者の皆さまに御礼を申し上げる。

次頁に公開報告会当日の実施概要を掲載する。また、基調講演、パネルディスカッションの内容についても本報告書に内容を掲載しているので参照されたい。

＜公開報告会 実施概要＞

日 時 2015 年 2 月 22 日（日）14:00～16:30

会 場 立教大学池袋キャンパス太刀川記念館 3 階 多目的ホール

参加者 50 名

1. 開会挨拶 水上徹男氏（立教大学社会学部教授）
2. 基調講演 井上文二氏（アイ・ヘルパースクール スクール長）
「外国人女性の自立と介護労働の役割」
3. 事業報告 吉成勝男（APFS 相談役・高島平 ACT 相談役）
4. パネルディスカッション
コーディネーター
水上徹男氏
パネリスト
井上文二氏
佐治史規氏（鷹番法律事務所・弁護士、法律相談担当）
南野奈津子氏（昭和女子大学人間社会学部専任講師、生活・福祉相談担当）
野呂芳明氏（立教大学社会学部教授）
5. 「多文化家族の女性を対象としたキャリア形成のための職業訓練」に参加して
職業訓練参加者、初級日本語教室講師他
6. 総括
加藤丈太郎（APFS 代表理事）

主 催 特定非営利活動法人 ASIAN PEOPLE' S FRIENDSHIP SOCIETY (APFS)
共 催 特定非営利活動法人 ASIAN COMMUNITY TAKASHIMADAIRA（高島平 ACT）
協 賛 立教大学グローバル都市研究所
助 成 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業



5. 公開報告会

(1) 井上文二氏基調講演「外国人女性の自立と介護労働の役割」講演録

◆井上 文二 氏 プロフィール

上智大学外国語学部イスパニア語学科卒。メキシコ国ユカタン州立大学留学。2004年にアイ・ヘルパーズスクールを設立し、代表取締役及びスクール長に就任。スクールの理念として「ユビキタスケア」を掲げ、「いつでもどこでも、必要な方が、必要なケア（介護）を気持ちよく受けられること」を目指している。スクールでは、外国人と日本人が共に学ぶ教室を実現している。

◆介護の学校「アイ・ヘルパーズスクール」

皆様こんにちは。ご紹介に預かりましたアイ・ヘルパーズスクールの井上と申します。本日、非常に堅いテーマをいただきまして「外国人女性の自立と介護労働の役割」というテーマで、約30分ほどお話をさせていただければと思います。最後まで宜しくお願いします。



簡単にわれわれのスクールの紹介をさせていただきます。アイ・ヘルパーズスクールと申します。場所は、埼玉県の川口市、赤羽の駅から二駅のところにあります。今年で11年目になり、介護職員の入りの資格取得講座をメインにやっております。昔なじみのあったホームヘルパー2級の講座から、2年前に今回の少し難しい名前ですが、介護職員初任者研修に切り替わってやっております。特徴としては、非常に今外国人の方が多いことが挙げられます。昔の2級のときは、卒業試験がなかったということで、色々なところで外国人の方がホームヘルパー2級を取られておられましたが、介護職員初任者研修になってからは、かなり中身がレベルアップして、それと卒業試験が課せられたということで一挙に日本人も含めて、受講者が減ってしまいました。そのなかでこの2年間、ここにいますように、中国の方、韓国の方除けば、外国人の修了生では102名。先日2名追加されましたので実際には104名卒業されております。通学中の方も50数名。

どうしてこれだけ外国人の方が来られるのか。いろいろな取り組みをやっておりますけども、一番の理由は、手前味噌ですが、非常に生徒さんにフレンドリーであるという事です。

講座の仕組みですが、昔の2級もそうですが今回の初任者研修も、通学制と通信制の2種類のタイプがあります。通信制というのは実技の部分はスクーリングを行うのですが、学科の部分の6割程度を自宅学習に置き換えるものなのです。介護を勉強するのに自宅学習は馴染まないという事で私共はすべて対面、教室と、その後の現場で学んでいただきます。外国人の方は家で日本語で勉強するのは非常に難しいです。教室で先生と一緒に学んでいただくということで、卒業生がここにも4人居られますが、どんな方でも楽しく学べるスクールになっています。自己紹介させていただきました。

そういうことで外国人の方が非常に多いのですが、それをテレビ東京の方が見つけて頂いて（2015年）2月6日テレビ東京のNEWSアンサーという報道番組で私どもを取材に来て頂き、紹介して頂きました。今、介護現場では非常に人が少なく、いろんな問題が起きております。今後さらに人材不足になる中で、当スクールのホームページを見ましたら「なんか外国人の方が非常に多い。」と、それも「みんな楽しく勉強している。ちょっと話を聞いてみよう。」と言うことで見つけて頂いて、来ていただきました。8分の特集だったのですが、その最初の1分ちょっとをここで見て頂いて、私共のスクールの雰囲気を感じていただければと思います。

◆アイ・ヘルパースクールの外国人生徒さん

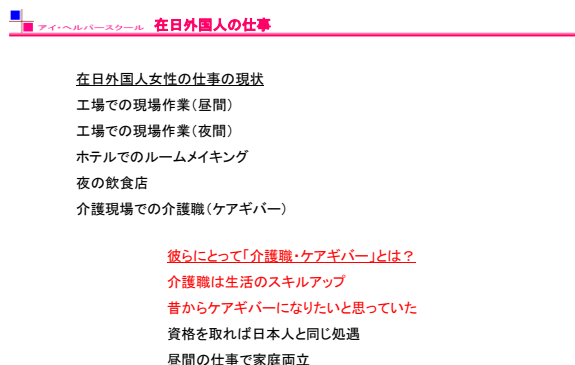
こうやって取材に来られてました。アイ・ヘルパースクールです。教室が3つあり、そのうちの1クラス、ここですが11名の方が勉強されていて、そのうち6名の方がフィリピンの方でした。高齢者の着替え、口腔ケアの勉強。授業、当然日本語です。漢字もたくさんあります。みんなフィリピンの方なのですが、一生懸命ノートを取って、講師は一生懸命に平仮名を振ってという事で。お互いに協力しながら。漢字が難しいとか言っているところ。非常に楽しんで授業を受けられておられます。

130時間授業を受けてその後に卒業試験に受かると資格が取れる。それが今の介護職員初任者研修の仕組みになっております。楽しそうですね（笑）。毎日、毎日、みなさんに受講していただいております。この方もフィリピンの方です。こんなスクールであります。



◆在日外国人の仕事

では本題に入りたいと思います。在日外国人の方、いろんなお仕事されていますが、これは厳密な調査したわけではありません。私共に来られた生徒さんのヒヤリングからどういことが言えるのかなということです。今のお仕事ですが、最初の2つに掲げました、工場と書いてあります。作業場、工場で働いてる方が非常に多いように見受けられます。それも昼間のお仕事もあれば、夜のお弁当屋さん。お弁当工場で夜中まで働いているとか、



あと、ルームメイキングされている方もたくさんおられます。それと、夜の接客サービス業。だいたい、こういう感じだったのですが、注目すべきは、もう既に介護現場で働いている方もたくさんおられるということです。昔の 2 級の資格を取って働いている方、あと無資格で頑張っている方、そういう方々の中で、介護職、ケアギバーがどういう存在かということです。よく開講日のガイダンスで自己紹介していただくのですが、“スキルアップ”という言葉が良く出るのです。とくに、フィリピンの方々から。

スキルアップって何かと考えると、要は、(前頁に) リストアップしているお仕事を見て頂くと分かるように、言葉が不自由でも、資格がなくても何とかできる。なかなか日本人だと募集しても来ない。そういうところで皆さんが働かれています。それが資格を取ったらこの介護現場は平等なのです、日本人も、外国の方々も。そういう事でスキルアップという言葉が使われていると思います。

それと、先ほどのデータにありましたが、受講生の 95 パーセントがフィリピンの方でした。フィリピンの方々は今から看護とか、介護をしたいという方がたくさんおられます。自己紹介で私の夢だったと、「介護者、ケアギバーになる」のが。その夢がかなうという、そういうスキルアップの意味合いもあります。ぜひ、頑張って資格をとって介護職、ケアギバーになっていただきたいと思います。そこで、受け入れ側になる介護現場はどういう状況になっているのかを見たいと思います。

◆介護現場の人手不足は報道以上に深刻！

この一番上のタイトルにありますように、本当に正直、介護現場は、人が足りなくて混乱が起きています。

いろいろな報道がされていますが、われわれも現場を持っておりまして思うには、報道されている以上に今後、この人材不足はかなり深刻化していきます。少しその辺をお話したいと思います。

2025 年、これから 10 年後です。今の団塊の世代の方々が 65 歳位ですか、その方々が 75 歳以上、後期高齢者に全員入るのが 2025 年です。そのときには介護職員が 250 万人必要だと言われています。今現在の介護職員は無資格の方まで入れて 180 万人位らしいです。

では、10 年間で 70 万人増やせば良いのかというと、そう単純ではなく、離職率を考えなければなりません。平均 16.6 パーセントです。6 分の 1 です。小学校 1 年から 6 年まであって毎年 6 年生が卒業して新しく 1 年生が入るような感じです。さて、今現在の 180 万人を維持するだけのことを考えてみると、毎年 30 万人の方が辞められているわけです。離職しています。そして 30 万人、新たに入職しなければなりません。それで 180 万人が維持できます。

 **介護現場の人手不足は報道以上に深刻！**

深刻な介護人材不足がさらに深刻に
2025年には現在より70万人増が必要(180万人→250万人)
離職率16.6%(現在の180万人維持に年30万人離職、30万人が新規)
2012年度までのヘルパー2級取得者合計360万人、年平均30万人
2013年度以降の初任者研修は激減、おそらく年10万人程度
介護職を目指す人／資格取得者が減少(資格取得者の7-8割が就職か)

これでは日本人だけ(人材の国内調達)では絶対無理でしょう！
国外からの人材調達が必要、それも今後10年間で100万人単位？
「国外からの介護人材調達」が「海外での介護施設へ」の選択のレベルに

介護現場は日本人と外国人とで協働が必要になる！

昔簡単にとれた 2 級ですが、その 2 級を取っている方が今まで何名おられるか。2000 年から始まった 2 級は 12 年間で 360 万人です。年平均 30 万人の方が入りの資格、ホームヘルパー 2 級を取られた。でも、これは年平均にすれば 30 万人ですが、当初 2000 年、2001 年、2002 年というのはヘルパーブームが沸き起こって毎年 50 万人くらいの方が取られていましたので、実際 2010 年近辺になると、1 年間に 20 万人を切っていたと思います。新しく資格を取れた方が 2 級の時でも年 20 万人位だったということです。

それが 2 年前、介護職員初任者研修に変わると、一挙に受講者は減ってしまいました、あるニュースは大手の学校さんでは 4 分の 1 に受講者が減ったということでした。

そうすると、正確な数字は出ていませんが、2013 年度以降の初任者研修では、おそらく年 10 万人にも達していないと思うのです。毎年 180 万人の人数を維持するために、30 万人投入しないとイケない。しかしそのための、介護の資格の入りの資格を取っている方が 1 年間に 10 万に達していないかもしれないという。これが現状なのです。そのため、今、無資格の方もどんどん有料老人ホーム等に入っている次第です。

このような状況で 10 年後、あと 70 万人底上げするためにどうするのか。250 万人維持するためには毎年 42 万人位の方を投入しないとイケません。一方、資格を取っている日本人が 10 万人を切っているのです。これでは到底、今の日本人だけで今後の介護現場を支えていく事は無理でしょう。

国は 2025 年にはこのまま、頑張ったら 30 万人足りないだろうと言います。しかしそういう数字ではないです。入っても離職するわけですから。

今後、海外から本当に、100 万人、200 万人単位でこの介護現場に入っていていただき、協力していただかないと我々の親、もしくは私たち自身、介護を受けられないでしょう。

そうすると、ヨーロッパでは進んでいるようですが、タイとか東南アジアの有料老人ホームに自分の親を送るのです、海外に出て。そうしないと介護を受けられない。そういう選択レベルの時期が迫っていると私は思っています。間違いないと思います。

そういう人材不足の介護現場、そこに外国人の方はどういう形で入られているか、もしくは今後入っていただくかを整理しました。

◆外国人介護士

まず 1 番目。在日外国人です。円グラフにありますように 200 万人ちょっとの方が日本に住んでおられます。中国、韓国の方を除くとフィリピンの方が一番多い約 10 分の 1、21 万人です。ここにさきほどのテレビ東京の方が目を付けられたのです。そして特集を組んで頂いたのです。日本に住んでおられる方々が、もうすでに介護現場でかなり活躍されて



おられます。

次の2番目。EPA（経済連携協定）と書いてあります。これは2008年から始まりました。フィリピン政府と日本政府が最初に話し合ったのです。フィリピンはその当時から介護職の資格を取っている方が非常に多かったです。そういう方々が日本で働けるようにと、経済連携協定の一環で優秀なフィリピンの方に、日本の現場に入って頂こうとスタートしました。実際は手続きが遅れたがために、インドネシアから第一陣として、104名の方が、介護職として日本に来られました。非常に優秀な方々ばかりでした。

たとえば、フィリピンの方はEPAで日本に来られるためにはフィリピンで約600時間の介護職の講座を修了した資格を持っていないといけない。もしくは看護師でないといけない。それと日本語検定能力がN3以上。N3以上となれば、小学校5～6年くらいの漢字の能力がないと取れないです。そういう高い基準、ハードルを設けて来て頂いています。そういう方々が4年間の間に、お仕事をしながら介護福祉士の国家試験を受験して合格しなければならない。落ちたら本国へ帰らなければいけない、受かって国家資格を取ったら、希望通り働けるという、そういう仕組みなのです。

2008年から始まってまだ2000人くらいと言いますか、1500人ちょっとという数字になっています。そんな人数しかまだ来られていないのです。国家試験に受かったのは241名と書かれています。これではなかなか今の人材不足を埋めるためには桁が違います。そこで国は少しハードルを下げようという事で3番に書かれていることがほぼ決定しました。

外国人技能実習制度です。工場とか現場で日本の技能を身に付けて頂いて本国で生かして頂こうという、国際貢献の一環で外国人技能実習制度があります。

それに介護職を加えようじゃないかという事で、2015年中には法律を変えて、外国人技能実習制度に介護職を加えます。2016年度中にはもう、いろんな国から介護現場に来ていただくことになっていると思います。

このときは、ハードルを下げて、たとえば日本語能力はEPAではN3だったのをN4にするらしいです。

でも、N4でもある程度の漢字は読めないといけないのです。たぶん小学校2年位のレベルかと思います。

少しハードルを下げましたが。3年間は日本の介護現場で身体介護技術を学んで頂いて、優秀な方はいったん帰国して、もう2年間また日本で働けるという、最長5年間日本で、介護現場で、我々の介護を応援していただける方々が来られる予定です。

しかしそうはいつでもハードルは高く、人数的には100万人単位ではないでしょう。EPAで毎年2～300人とするば、技能実習制度では頑張っても数千人、年間1万人くらいではないでしょうか。これでは到底足りないです。

◆在日外国人介護士の役割

そうなる、どうなるかと言うと次は直接、海外から介護現場へどんどん人が来ていただかないと追いつかないということになります。

それでどうすればよいか。専門職の方なら、通訳や英語の先生のように日本で働けます。その専門職の一つに介護職を加えて、直接日本に来て貰わないといけない時期が来るのではないかと考えております。

そこでようやく数字的に人材不足を埋めていただくとそれで OK なのかというと、まだ問題があります。せっかく来て頂くことになった時に、実は、保守的な日本の介護現場で非常な大混乱が待ち受けているのです。

まず日本語の壁です。命を預かる現場ですから情報共有が重要です。そのための日本語の壁がどうしてもあります。しかし、これは各会社が協力していけばいいとも言えます。

それよりも大きな問題はカルチャーギャップです。私もいろいろと海外で経験しましたがけれども、ちょっとしたニュアンスの違い、考え方の違い。そこから出て来る問題です。職員同士、日本人の職員と海外の職員たちと協調していけばいいのですが、かなりギクシャクする所が出てくるのではないのでしょうか。そんな大変な現場なら辞めちゃおうじゃないかと日本人の方が今以上に離職するかもしれない。そういう大混乱が招かれるようなリスクが高いです。

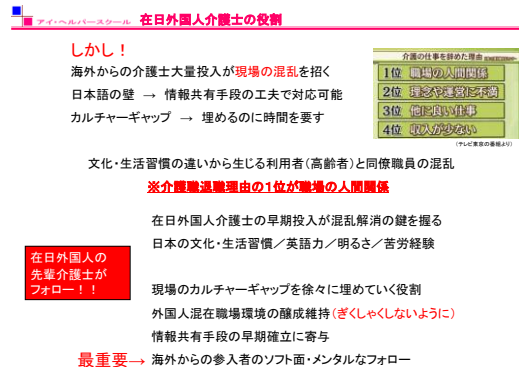
日本人の方の今、辞めていく原因で一番多いのは図の 1 位にあります職場の人間関係なのです。この介護現場、よく言われる給料ではないのです。人間関係、職場環境。ここを良くしないといけないのに逆の方向に進んでしまいます。

そこで私がここで申したいのは、今いる在日外国人の方が早く介護現場に来られて、定着して成長していただくことです。そうすることによって将来の混乱を可能な限り小さくすることができると考えております。

彼らは、日本の文化、生活習慣を十分知ってます。英語ができる方もたくさんおられる。明るい、日本人に比べて。日本人は暗い。(会場、笑) 暗いです本当に。

在日外国人は明るくしてくれます。それと、不自由な環境で生活されてきているわけですから、苦労を経験されて、その分、芯の強い方が多いと見受けられます。そういう方々に現場に入って頂いて、今の段階で、ご利用者さん、日本人の職員と、外国人の方々とうまく過ごせるような環境を少しずつ少しずつ作っていきます。また、情報共有するためのいろいろな手段を、これは会社によってやり方はいろいろ異なりますが、何度でも試行錯誤していきながら、命を預かる現場で最低限の情報共有ができるような仕組みを今から作っていくことができます。

しかしそれら以上に、本当にいちばん大事なのはこれです。そうやって海外から直接現



場に来ていただける方々が、その後もちゃんと働きやすい環境で継続していけるためには、メンタルのフォロー、サポートが必要なのです。それをやっていただけるのが、今の在日外国人の方々だと思うのです。この点には非常に私も注目させていただいてます。

◆介護士と外国人女性の自立

最後になりましたが、とにかく今回、4名の方々が、この NPO 法人から資格をとって卒業されてますが、早く他の皆さんにも介護資格をとっていただいて、日本の介護現場に入っていただきたいと思います。平等なのです。わたしも Facebook でいろんな、外国人の方々のつながりを持っていますが、彼らは日本は平等だっていうのです。特に介護の現場はまったく平等です。一人前になれるのです。その後のキャリアでも漢字の勉強を少ししなければなりません、ちゃんと意思の疎通ができるようになると、リーダーにもなれるわけです。こういうことは介護しかないのかなと思います、そうやってどんどん頑張っていこうとすれば、いくらでも頑張れる場所があるのは。資格は介護職員初任者研修という、少し難しい講座になっていますが、多くの在日外国人の方に頑張ってその資格を取っていただき、さらに日本語、漢字の勉強も努力していただければ、立派に自立できます。日本人と一緒にられます。誇りをもって、経済的、社会的、精神的な、自立を図っていただきたいと思います。私も、応援していきたいと思います。頑張っていきましょう。

(2) パネルディスカッション

◆登壇者プロフィール

●コーディネーター

水上 徹男 氏（立教大学社会学部教授）

国際的な人の移動とエスニック・コミュニティの変容などを主な研究テーマとしている。これまでは、オーストラリアのエスニック・コミュニティを調査対象としてきた。

●パネリスト

佐治 史規 氏（鷹番法律事務所弁護士）

2007 年弁護士登録。都内の法律事務所を経て、2009 年 9 月に鷹番法律事務所を開設。民事・刑事の他、入管手続、難民手続等、外国人に関わる相談も受けている。

南野 奈津子氏（昭和女子大学人間社会学部専任講師）

日本国際社会事業団ソーシャルワーカー、貞静学園短期大学保育学科専任講師などを歴任し、2014 年 4 月より現職。専門は社会福祉学（児童家庭ソーシャルワーク・多文化ソーシャルワーク）。

野呂 芳明 氏（立教大学社会学部教授）

主な研究分野としては、都市社会学、地域社会学、福祉社会学と呼ばれるエリア。より具体的には、都市社会のさまざまな生活場面で生成するニーズと地域政策・福祉政策などとの相互関連性に関する調査研究を行っている。

◆パネルディスカッション

水上 引き続きどうぞ宜しくお願いします。
パネリストの発表の後、先ほど基調講演をお願いしました、井上文二先生にコメントを頂くという形で進めたいと思います。



それではパネリストの先生方をご紹介します。佐治史規先生。佐治先生は 2007 年から弁護士として、活動されています。都内の法律事務所を経て、2009 年 9 月、目黒区に鷹番法律事務所を開設しました。APFS と高島平 ACT の法律相談を担当しておりまして、民事や刑事の他、入管手続き、難民手続きなど、さまざまな法律相談をこれまでお願いしてきました。

次は、南野奈津子先生です。南野先生は、日本国際社会事業団ソーシャルワーカー、貞静学園短期大学保育学科専任講師などを歴任し、2014 年 4 月から昭和女子大学人間社会学部の専任講師です。ソーシャルワーカーとしての経験を活かし、社会福祉の立場から APFS、高島平 ACT で生活・福祉相談にあたっています。

続きまして野呂芳明先生。野呂先生は、立教大学社会学部教授で、高齢者福祉やまちづくり研究を専門にしています。地域社会研究の立場からコメントをお願いしたいと思います。

それでは佐治先生から相談についての話をお願いします。

佐治 はじめまして、弁護士の佐治と申します。私は WAM の事業で法律相談を担当させていただきました。具体的には、月に 1 度位のペースで高島平の ACT と大山の APFS の事務所で交互に無料法律相談を実施しておりました。先ほど吉成さんからもお話がありましてとおり、少し相談の数が少なかったこともあり、その点は今後の課題と思っておりますが、相談を実施した中で私の感じた事を、今回報告させていただきたいと思います。

私は、弁護士会や事務所で、普段は有料相談を実施しているのですが、今回、無料相談を実施して感じたことは、有料相談に比べ、アジアの方が相談に来る割合が多いという事です。多いと言いますか、殆どと言っていいと思います。実際に有料相談を実施した場合は、わりと欧米の方、しゃべり方がよくないかもしれませんが、アメリカやヨーロッパの方が来られます。それらの地域の方の相談では、

割合として貧困という問題はあまり関係せず、どちらかと言いますと男女関係の相談、それも加害者側になる男性、浮気して訴えられた等の種類の相談が多いと思われます。これが今回の無料相談になりますと逆になりまして、割合としてアジアの方が被害者側になりやすいという特色があります。たとえば女性で言いますと、日本人の男性の間に子どもが出来たのですが、お父さんが行方不明になって見つからない場合や、子の養育費を払ってくれない場合などです。そのような差は、無料相談を実施して大きく感じたところでもあります。他に、相談を受けていて感じたことは、日本人とは、仕事の事や生活の事について認識の差があるということです。たとえばそれは仕事をしたいという時で、「就労の為のビザを欲しい」というアジアの方の相談は多いのですが、そういう方は「自分は技術を持っているので」とお話をされるので聴いてみるのですが、その方の認識ですと技術だと思っていることが、実際には、わが国では単純労働でしかない場合があります。日本の場合、就労ビザを取るためのハードルが高いので、そういったところで認識の違いが起こります。また、生活していくにあたっても、細かい事ですけれども、日本人との生活の違いがどうしてもありトラブルが起こります。

そのような問題が起こる場合、どのようにしていけばいいのかという事がまさに課題でありますけれども、この点は、日本人が気をつけるべき部分もありますし、日本にいる外国人の方も考えなければいけない部分が多くあるように思います。まず、日本人の側は、当たり前ですが、受け入れる気持ち、つまり「日本にいるなら日本のやり方に全部従ってくれ」ということではなくて、井上先生のお話にもありましたように、外国人の方は日本にとっても必要不可欠な方々ですので、今後そういった人々が増えていくことをも考えると、自分たちの文化だけに従ってということ并要求しては、仲良く円満にお互いを理解していくことは出来ないということです。一方で、これに対して、外国人の方をお願いしたいことは、日本にいる以上は日本の伝統・文化に対して理解を示していただきたいということです。実際に、外国人の方と法律相談で一人ひとりお話しをしてみると、人種や国籍は関係なく、それぞれが一人の人間なのだということが良く分かります。そうしてみると、一人ひとりと正面から話をしていけば、それぞれをお互いに認識し、尊重する意思を持つことが出来、共存していくことは可能であると感じます。法律相談の報告は以上になります。

水上　　続きまして、南野先生お願いします。

南野　　南野と申します。宜しくお願い致します。福祉相談と致しましては、APFS と ACT のそれぞれの事務所で相談をさせていただきました。相談は殆ど日本語でしたが、フィリピンの方は英語で面接を行った方も居ました。全体の三分の一が英語、残り

は日本語でした。継続される方と一回だけの方と、おそらくこれから継続される方であろうという方が居ます。フィリピンのシングルマザーの方が多く、高齢のご両親を呼び寄せる中東の方もいました。みなさんお子さんいらっしゃるって、2歳から17歳です。今回の事業の対象ではありますけれども、生活保護を受給していらっしゃる方が約半数、皆さんお仕事していらっしゃいますが、井上先生のお話にもありましたように介護のお仕事やお弁当屋さんやコンビニなど、いわゆる時間給である非正規の仕事をしています。そういったところで、日本のシングルマザーの方もそうですが、二つの非正規の仕事を、体力を使いながらお金を稼いでいる。一時間休むことで千円減っていくということで、休むということに関して、収入に直結するので、仕事に拘束されていくことが見受けられる。在留資格は女性自身の方は、お子さんが日本の国籍や定住資格があり、その養育をする立場にあるということで在留資格を得ているという方が殆どです。ですから、今現在もシングルマザーで配偶者が居る方は居なかったということでもあります。相談内容は、まずひとつとしては、日本の社会保障制度の利用についてでした。たとえば、子ども手当や一人親に対する手当に関して、今後離婚の手続きをした場合、その後の生活はどのようなのかであるとか、一人親家庭に対する公営住宅の利用の情報の提供、そして、社会保障制度を利用する際、制度について知っていても、付随してくる細かいルールについての情報についてです。たとえば、生活保護であれば、自分の所属する自治体に届けを出してから行かなければならない。つまり旅行してはいけないというルールがある。ある方が急な事情で母国に帰らなければならないことがあってお帰りになった。本来であれば、生活保護を受給している方は、海外渡航は届を出さないといけない。それで戻ったときに、生活保護のワーカーに指摘をされて、本人は打ち切られるのではないかと非常に動揺し、精神疾患を抱えている方で精神的に不安定になったというケースがありました。今回のケースではないけれど、生活保護関係は何かをしたとき、たとえば交通費など、届出を提出するといった、受給後にしなければいけないことが生じてくるのだが、そういったところまでのサポートは、福祉事務所は丁寧に一人ひとりに対応することは難しい現状もありまして、そういったところを噛み砕きながら説明し、サポートすることが重要だなと感じました。あとは、保育所を利用しているケースで、お子さんが発達に課題があるのではないかということで、保育所がサポートを強化したいという相談がありましたが、それが保護者の方にとっては「どういう意味なのだ」と、動揺を招いてしまったということがありました。なので、私は、そもそも日本の制度ではこういう考え方に基づいているから、そういう風に言ったのだと思いますよ。こんな意味だと思いますよ。という形で、私は直接関わっていないけれども、保育園側とその女性が会話をしたことをもう一度別の言い方で説明することで、精神的にも段々受け入れられるようになってきたということがありました。あとは、行政機関とのやり取りが二件ありました。

実際に行政機関の方も実際にお困りになっていた。特に在留資格についてどこまで踏み込んでいいのかというところが悩まれることがありましたので、私の方で間を取りもたせていただきました。もともと APFS はこの事業を始める前から、在留資格の相談も行っていたので、その相談者の方と繋いで、多面的に支援ができたのではないかと考えております。やはり感じたことは、親の課題解決ができるか出来ないかということが、子どもの問題にそのまま直結する。たとえば進学、就職そして貧困への影響が非常に大きい。日本の元々近年言われている子どもの貧困問題、世代間貧困、つまり親が貧困であれば、子どもが貧困から脱出することは非常に難しいといわれているわけではありますけれども、これは外国人の方にも非常に良く当てはまるということがあります。あるケース、お子さんがもう働ける年齢だけでも、保護者の方が非常に厳しい状況のため、お子さんの方も日々時給が直結するようなバイトをして親子で生活を維持していると。今回の事業は外国人女性がメインになっているけれども、やはり 17、18 歳になったお子さんの自立支援は非常に大切で、むしろそちらの基盤を整えた方が親の基盤が整うのではないかと思います。この年代のお子さんの場合、社会に出るという時期に母親の自立が成り立っていないとそこで進学は難しく、経済的に難しくなるという、まさに連鎖がありますので、ここはお母さんから見えてくる課題、そしてそこから子どもに対する支援も付帯的に付けていかないとなかなか難しいと感じました。以上になります。

水上 ありがとうございました。それでは野呂先生お願いします。

野呂 立教大学社会学部・野呂と申します。宜しく申し上げます。

私は前のお二人の先生のように実践の場を持っているわけではありませんが、今回の APFS が助成金を受け取り実施している事業に関わらせていただくなかで感じたことを一点、述べさせていただきます。先ほど吉成先生が「ワンストップ」というコンセプトを話されましたが、これは簡単のように思えるけれどもすごく大事なことだと思います。しかもそのワンストップのサービス提供の枠組みというものが、APFS であれば板橋区の大山、ACT であれば高島平というように地域に根ざした形で行われるということもすごく大事なポイントです。そして、提供していく内容が法律・福祉・生活といった相談、キャリア形成のための会合・研修を提供するという、かなり多面的ではあるけれども、きちんと体系化していけば相当色々なものが可能になるというプログラムの価値が見えてきました。

私の場合、アメリカの日系人として暮らした経験がありますけれども、ワンストップのような枠組みはアメリカでもなかなか実現していないと思います。たとえばシングルマザーの問題はアメリカでも大変に多くて、しかもマイノリティのヒスパニック系、10 代で子どもを生んで相手と別れてしまっているシングルマザーなどが

多いのですが、そういう人たちへの公的支援の枠組みとしては、一時的にお金を給付していく TANF といわれるプログラムや、貧困の人々に提供されるフードスタンプという食糧切符、今はデビットカードという銀行のカードのようなものがあります。補助される食料費はせいぜい月 100 ドル、日本円で 12,000 円くらいなので、一食にするといったいいくらだと言うくらい少ししかもらえないのですが、この 2 つの支援プログラムは、それぞれ所轄の官庁が違い別の窓口で提供されている。かつ先ほど申し上げた TANF という制度は、就労の努力が義務付けられているというかなり厳しいプログラムでもあります。アメリカは格差が激しい国であり、食糧補助を受けている人はアメリカの人口の 15%、5,000 万人近いそうです。マイノリティやシングルマザーを支援する制度は決して十分ではありません。ただ、自分も実際に過ごしてみたけれども、アメリカは地域の中に、貧困のファミリーに対するボランティアな支援の枠組みなどもあり、情報提供も積極的にされています。しかし、移民してきた人やマイノリティがそれに実際に繋がるチャンスは少なく、適切な相談窓口にたどり着くのはけっこう難しいという印象があります。

そういう観点から見たときに、問題は日本とよく似ていると感じます。たとえば、移民、働くために入ってきててもアメリカの入国はいま厳しくなっていますし、入国の資格によっては TANF、日本でいえば生活保護をもらえる人もいれられない人もいるという点も、日本の外国人住人と一緒です。適切な人や窓口うまく繋がれない、孤立しがちになるといったことがありますので、APFS の今回の取組みは、現在は規模の小さいトライアルな実践的試みではありますが、発想として、とても体系的だといえます。私自身も日系市民であるとはいえアメリカに暮らした期間が長くないため、向こうにいけば移民っぽいところがあり、悩むことが実際にありました。そういう時にどこに相談すればよいのかわからない、所轄の部署と紹介され 1 時間近くも車を走らせ出向いても、たらい回しにされるばかりで、うつ状態になるくらいの経験もしました。そんな自分の体験から見ても、地域に根付いて繋いでいくという支援はすごく大切だと思います。来年度も継続ということで私に何ができるかわかりませんが、ウォッチして体系化というところに何かお手伝いができればと思っています。以上です。

水上 ありがとうございました。それでは法律的な立場、社会福祉、そして地域研究という立場からご報告いただきましたが、ここで井上先生のコメントを頂きたいと思います。

井上 ありがとうございます。

皆さんのお話を聞いていると、外国人の方が日本で自立して暮らしていこうとするなかで、人を受け容れるという気持ちが日本人にもっとなれば難しいのかなと思います。

ました。

介護の現場もそうですけれど、相手を受け容れて初めて相手が分かるし寄り添えるわけです。それを教えているのが介護の勉強なんですね。昔ホームヘルパー二級は中学校でも高校でも教えているところが沢山ありましたが、



今はありません。この介護の勉強は是非学校で教えていただきたい、社会人に教えていただきたいです。そこで人を受け容れて寄り添うとはどういうことなのかを。その土壌を作ってはじめて海外の人を受け容れて一緒にやっていけると思います。いくら制度を変えても気持ちが変わらないと、島国で育った我々には難しいと思いました。そして外国人の方とはとにかく日本語を勉強していただきたい。私もアメリカ行ったら英語を話すように、外国人の方も読み書きできるようになって、10年20年住んで会話は出来るけれど書くことが出来ない人がいる。そこはおかしい。両者がその点に気をつければかなり共生できるのではないかと思います。

6. 職業訓練に参加して ―受講者の感想―

4名の修了生のうち、3名の修了生に感想を書いていただきました。以下、日本語訳と共にお届けします。

◆後藤ジェニーさん

Being a professional caregiver is not easy. You should have your passion in caring for your patient. It is all about caring for patients with a smile and giving services without nothing in return. You should have a big heart and profound understanding for caring.

I have extended and counterbalanced my time from working in a hotel as a Room Attendant and studying a caregiver course simultaneously. Working and studying is so hard but because I love to serve and care, it gives me satisfaction. For me, it is nothing could take me happier for being an attendant and a caregiver as well. In the course of my On the Job Training, I was assigned in three different types of home care institution. I have seriously seen the insufficiency of caregivers. I have seen many patients who are more indeed the lack of health care attention and custody. When I tried to approach and talked to some of them, I have heard slightly their feelings and different stories. In returned, I rendered them my warm feelings and care with the glow of my best smile and they were smiled back at me too.

Many family caregivers reported positive experiences from caregiving, including a sense of giving back to someone who has cared for them, the satisfaction of knowing that their loved one is getting excellent care, personal growth, increased the meaning and purpose in one's life. Some caregivers feel that they are passing on a tradition of care and that by modelling caregiving, their children will be more likely to care for them if necessary.

Many caregivers also reported that they find benefits in their role and activities. This is increasingly seen as a positive form of coping with stressful circumstances and situations. Benefit-finding may be a product of the ability to find meaning through positive reappraisals, spiritual beliefs or other adaptive coping mechanisms in the face of stress. Caregivers who perceive more benefits from caregiving reports the lower level of depression. This sense of satisfaction and well-being can have important benefits for caregivers well after caregiving has ended. And for me, it is a matter of life and death. I am proud of being a caregiver.

(日本語訳)

介護士という仕事は簡単ではありません。愛情をこめて介護することが求められます。何の見返りも求めずに、笑顔でケアを提供するということです。大きな心を持ち、介護するということを深く理解しなければなりません。

私はなんとか時間をやりくりしながら、ホテルのルームアテンダントの仕事と介護士の研修の勉強を同時におこなってきました。仕事をしながら勉強をすることはとても大変ですが、私は接客も介護も好きなので、やりがいを感じています。私にとって、ルームアテンダントであり介護士でもあることは、この上なく幸せなことなのです。

研修のOJTの中で、私は3つの異なるタイプの在宅ケア施設を経験しました。そこで深刻な介護士不足の現状を目の当たりにしました。本来であればもっと健康管理に注意しな

ければならないような患者さんを多く目にしました。そういった方々に私が語りかけると、ご自分の気持ちなどをこっそり話してくれました。そのお返しに、私は最高の笑顔でほほえみかけながら思いやりをこめてケアをし、するとみなさんも私に笑顔を返してくれました。

家族を介護した人の多くは、介護を通じてプラスの経験ができたと言います。例えば、これまでお世話になってきた人にお返しができたという感覚を得られた、大切な人が最高のケアを受けているという確信を持てた、人として成長できた、そして、人生の意味や目的を高めることができたというようなことです。また、子どもたちに介護のお手本を示すことによって、将来必要になったときにその子たちが介護をしてくれる可能性が高まる、というように、家族の介護を次世代に伝えているのだと感じている人もいます。

彼らはまた、その役割や仕事の内容のおかげで自分が成長していると感じていると言います。ストレスの多い環境や状況に対処していることなどを肯定的に捉えることで、そう感じるができるのです。そうやってプラスにとらえることができるのは一種の能力だといえます。つまり、物事を肯定的な面から捉え直すことができたり、信念を持っていたり、ストレスに直面したときにうまくやりすごす独自の方法を持っていたりするということです。介護の仕事が自分を成長させていると感じている介護者はどうつ病になりにくいといわれています。この満足感と幸福感は、介護という役目を終えたときに大きな恩恵をもたらします。私にとって、それは生と死の問題です。私は介護士であることを誇りに思っています。

◆高田シンシアさん

First of all, I would like to thank to Ms. Amparo Hatori, Mr.Yoshinari Katsuo, and to the group of ACT Takashimadaira, and APFS, for trusting me and giving me a chance to upgrade my knowledge. Once again, from the bottom of heart, thank you and God Bless.

Being a student of I Helper School is not that easy not only because of KANJI, it is because of the hectic schedule, but it is not to be a reason to stop. It is the challenge of life.

Being a working student is not that easy, but you (I) have to think that it is for my own good, and I have to deal with the challenge until I graduated.

I Helper School teachers' and staff are supportive to the student. They are encouraging the student well. They are doing the best for the students.

I enjoyed my life and study at I Helper School.

Once again, thank you for the support.

(日本語訳)

まず初めに、服部アンパーロさん、吉成勝男さん、そして高島平ACT及びAPFSのみなさんに、自分の知識を高められるチャンスを私に与えて下さったことに、心より御礼申し上げます。重ねて御礼し、神の御加護がありますようお祈り申し上げます。

アイ・ヘルパースクールでの勉強は、漢字の難しさに直面し、また、過密な授業日程のため大

変苦勞しましたが、勉強を途中で放棄する理由にはなりませんでした。これは、私の人生における挑戦なのです。

仕事と勉強の両立は、簡単なことではありません。しかし、応援してくれるみなさん、そして私も、この困難を乗り越えて卒業することが私自身のためであると考え頑張りました。

アイ・ヘルパースクールの先生やスタッフのみなさんは、私達生徒に寄り添って支えてくれました。またよく励まして下さり、生徒のために全力を尽くしてくれています。

自分の人生やアイ・ヘルパースクールで勉強を楽しむことができました。改めてみなさんのご支援に感謝致します。

◆アジア・クリスティーナさん

Just recently, I studied the caregiving course sponsored by the NGO(ACT) Asian community Takashimadaira and APFS (Asian People's Friendship Society) spearheaded by Mr. Yoshinari Katsuo. The caregiving course for elders made me realized that love for humanity must be cherished. I passed it with flying colors and it is my system how to care for our elders that we give total respect.

Since that caregiving course, I learn to appreciate more the Japanese people and how they focus on their love for human beings, that I learn to live by more and more each day. I honestly feel that the great help extended to me is indeed a great advantage for my future stay here. I have to give back to the Japanese elders with candor and sincerity that I now learn to care about.

I feel truly grateful to my sponsors who only want the best for my future. I want to serve the people, too, in my own little way, so there is really a need for me to stay here in Japan. Do great things that will emulate good deeds and example for the community I will serve.

(日本語訳)

私は最近になり、吉成勝男氏が相談役を務める NPO 団体である高島平 ACT(Asian Community Takashimadaira)および APFS (Asian People's Friendship Society) の後援により、介護職員初任者研修を受講しました。高齢者に対する介護の学びを通じて、人に対する思いやりの心は大切にされるべきだと感じています。介護職員初任者研修に見事に合格でき、これから高齢者に敬意を払い介護をしていきたいと思っています。

介護職員初任者研修を受講して以来、私はより一層日本人、そして日本人の他者に対する思いやりを大切にすることを学ぶとともに、日々様々なことを学んでいます。私に対する支援は、確実に私の日本での暮らしを向上させてくれると心から感じています。私が現在学んでいる誠実さを大切に、高齢者の介護をしていきたいと思います。

私は、将来に期待を寄せてくれる支援者に心から感謝しています。自分にできる小さなことから人々の役に立ちたいと思っており、そのために私が日本に滞在するニーズもあると感じています。良い行為や見本になるよう、地域のために良い行いをしていきます。

7. 総括

(1) 公開報告会 アンケート結果から

「公開報告会の内容全般について、ご満足いただけましたか。(4択)」を問うたところ、とても満足が10名、満足が8名、やや不満足0名、不満足0名、無回答が1名という結果になった。公開報告会では、一年の事業を報告した。アンケート結果を受けて、今回の事業が一定以上評価されたと考えている。(自由回答を次頁に記載したので参照されたい。)

(2) 新しく来日する外国人と日本人との架け橋になる在日外国人

介護人材を、今後「技能実習生」として受け入れる方針を政府は固めている。日本の文化・生活習慣が分からない状態で外国人が来日し、介護に従事することになる。これでは、当然、日本人高齢者・日本人職員と技能実習生の間に摩擦が生じ得る。しかし、介護現場に、日本で長年生活をし、実際に日本で介護の勉強をしてきた在日外国人がいれば、どうだろうか。日本人職員と新しく来日する外国人職員との架け橋になり得るのではないか。介護現場において、在日外国人の存在を重大なものとして認識しなければならないことを本事業は示唆した。

(3) 難しい言葉を日本で噛み砕いて説明することの重要性

相談事業、キャリア形成事業において共通していたのが、外国人にとっての日本語の難しさをどのように乗り越えていくかであった。日本における難しい制度、難しい言葉を「日本語」で翻訳していくことが必要である。日本に暮らす外国人と接する際に、英語が出来る必要は必ずしもない。初級日本語教室の取り組みから、誰かが外国人に寄り添って噛み砕いて説明していけば分かることが沢山あることを学んだ。

忙しい介護現場だと、噛み砕いて説明するというのが難しくなってしまうという時もあると思うが、現場において日本語を日本語で噛み砕いて説明していくことが出来るようになれば、より在日外国人が介護労働に従事可能になるのではないか。

(4) 初年度の「介護職員初任者研修」修了者のフォローアップの継続

4名の修了者は、APFSにとって貴重な最初の修了者である。これで、サポートを終わりにするというのではなく、4名のステップアップを引き続き見守る必要がある。

(5) 事業を体系化することの必要性

相談事業やキャリア形成事業を一つの事業として「体系化」していくことが非常に重要である。例えば、今回の生活・福祉相談では、相談者に生活保護受給者が多かった。相談者に、キャリア形成の「次の」受講者として来ていただくことが出来れば、そもそも相談者が現に抱えている生活課題が解決につながっていく可能性があるのではないか。今後、相談事業とキャリア形成事業をより連関させて、事業を体系化していくようにしたい。

資料編 公開報告会 アンケート自由回答

<公開報告会への評価>

- ・おおよその状況を把握できたと思います。本日はありがとうございました。
- ・外国人居住者の生活向上のためには、様々な取り組みが必要なのがありました。
- ・多文化共生社会をどのように作っていくべきか、今後も考えて行きたいです。今日はこのような考える機会を設けていただき、ありがとうございました。
- ・ありがとうございました。日本の将来についてわかりました。
- ・色々話を聞いて、本当に勉強になりました。
- ・とても楽しかった。
- ・パネリストの講演がよかった。
- ・楽しかったです。
- ・大変勉強になりました。
- ・自分が今後この分野にどう関わっていけるか考えさせられた時間でした。ありがとうございました。
- ・様々なお立場からのご報告、ご意見が聞けて大変参考になりました。
- ・介護問題について知らないことが多く、この報告会はとても勉強になりました。
- ・経済学部所属、教育経済学を主に勉強しております。子どもの貧困問題・教育格差などつながることが多かったと感じました。ありがとうございました。
- ・現場での問題がよくわかり、勉強になりました。

<報告会の内容から具体的に感じられたこと>

- ・日本人を介護したいとの言葉に半分感動、半分情けなさを感じました。
- ・平等についても多面的に考えるきっかけになりました。ありがとうございました。人としての在り方、姿勢について学ばせていただきました。勉強については、インターネット上に国文学研究所や MOOC などたくさんあるのに、まだまだ届いていないのは改善の余地があるなと思いました。
- ・日本は介護に携われる外国人に来て欲しいのであるから、日本語ばかり押し付けず、日本人側も英語を修得するなど歩み寄ってはどうかと思った。日本人は、他民族の中でもまれていないので、非常に自己中心的というか自文化の座標軸から出ることができないのが難点だと思う。
- ・言葉の壁については、たいへんさが実感できました。日本人は、英語の勉強をしているにもかかわらず、話せない人が多いです。なんか、カフェではないですが、勉強できる場所があれば、お互いにとってよいのではと思います。
- ・本日は、公開報告会に参加させていただきありがとうございました。アイ・ヘルパースクールを修了し、現在ダイケアセンターに非常勤として勤めています。井上スクール長

のご紹介により、我がセンターにもフィリピンの方が勤務されていました。が、スクール長のお話にもあったように、上の受け入れ体制が整わないうちに試験的に受け入れた為、漢字を覚えられない点からしびれを切らして、様々な点から厳しい対応をするような事があり、結果不快な思いをされ辞職されました。私はとても残念で仕方ありませんでした。例えば、業務で言えば、バイタル結果を記録できなかつたり、食事の配ぜん票を読み取り、次の作業に移ることに時間を要したりと、介護業界は人数が少ない中で忙しく業務に就いている為、職員から不満の声が挙がることもあり、難しい点があります。しかし、書類関係、特に利用者様の名簿にカタカナの振り仮名があれば、容易に解決されたものと、私は個人的に思っています。経営者の受け入れの心がまず重要であると痛感致します。今日の内容等、こういう報告会は、施設の経営陣こそが聴きにくるべきだと思います。また、APFSについて興味が沸きました。一度見学に行かせていただきたいと思いました。漢字を教えると言う事でしたら、心ある日本人は手伝ってくれるのではないかと思います。ホームステイではありませんが、自宅を提供して無料で漢字を教えてくれる家庭を募集する取り組みもされてはいかがでしょうか。私の娘は、自宅でご近所の方ですが、スリランカの方に英語を教えていただきます。その方は、漢字もお書きになるとは思いますが、互いに学べ、交流できる良いチャンスがあると私は思っています。

- ・貧困について共通するところがある事を知りました。

<今後への期待>

- ・やっと1年目、これからも着実に実績を積み重ねていくことを期待しています。
- ・今回の「卒業生」の皆さまのご活躍を期待申し上げます。

<要望>

- ・もっと支援事業に関していろいろ聞きたかったので、時間が短いと感じました。
- ・受講者の話をもっと聞きたかった。
- ・メーリングリストでプログラムの内容をもう少し詳しく紹介して下さい。どんなお話が聞けるのか事前に聞きたいです。タイトルから想像するだけだと不一致が起こります。
- ・質問票形式は、効率よく議論できる点で良かった。本件テーマに関して言うと、実際の受け入れ事業者側の声やコメントももらえるともっと良かった。研修は、導入までの一時的なものであり、その後の長い勤務期間を受け入れ業者と一緒につくっていくことが求められる。

多文化家族の自立に向けた包括的支援事業
報告書

編集・発行

特定非営利活動法人 ASIAN PEOPLE'S
FRIENDSHIP SOCIETY (APFS)

E-mail apfs-1987@nifty.com

URL <http://apfs.jp>

2015 年 3 月

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業